

平成19年度 補正予算

# 一般会計

6,642万円を追加



町立病院の人工透析室

一般会計

(全員賛成で可決)

本補正予算は、生活保護世帯の人工透析に係る医療費が、平成19年3月診療分から障害者自立支援医療で給付されることになったこと、大谷自然公園に指定管理者制度を導入することおよび老人保健特別会計の前年度返還金などを盛り込んだ内容となっています。

これらの財源として、国・県補助金、財政調整基金などを充て、歳入歳出それぞれ6,642万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ6億8,268万円としました。

○ 老人保健特別会計

その他の予算

(全員賛成で可決)

### 補正の主なもの

<b>歳入 (収入)</b>	
国庫支出金追加	3,044万円
県支出金追加	510万円
財政調整基金繰入金追加	627万円
雑入追加	3,188万円
町債減額	△690万円
<b>歳出 (支出)</b>	
障害者自立支援費追加	5,353万円
急傾斜地崩壊対策事業費減額	△1,705万円
老人対策費追加	1,514万円
住宅管理費追加	600万円
大谷自然公園費減額	△586万円
公園整備費追加	567万円

6月定例会は、6月6日から20日までの15日間の会期で開催されました。

町長より提出された一般会計補正予算をはじめ、町附属機関設置条例の一部改正など、20の議案を審議しました。